

「桜を見る会」事件 国民主権にもとる行為  
元文部科学事務次官 前川喜平さん

安倍晋三前首相は「桜を見る会」前夜祭で、会場の高級ホテルと参加した地元支援者らが個々に契約を結んだとか、ホテルの明細書はないなど、実質的にあり得ない説明を国会でしてきました。もし、そういう説明を秘書から受けていたとしても、安倍氏は納得できたでしょうか。普通は「おかしい」というはずです。

公設第1秘書だけ処罰され、安倍氏が罰せられないのはおかしい。安倍氏は秘書と共謀関係にあると多くの国民が思うでしょう。検察が忖度（そんたく）をして手心を加えたとみられても仕方ない。トカゲの尻尾切りです。

百歩譲って、安倍氏が秘書の説明をうのみにしたとしても、国会で虚偽答弁をした政治責任が生じます。これは議員辞職に値します。

安倍氏は「桜」だけでなく、森友・加計学園疑惑でも虚偽の答弁ばかりです。うそをうそで塗り固めてきた。国会で説明するとしています。虚偽答弁をしてきた予算委員会の公開の場で話すべきです。これ以上うそがつけないよう、偽証に罰則がある証人喚問で行う必要があります。参考人では、またうその説明をする可能性があるのですから。

菅義偉首相の責任も大きい。菅首相は官房長官として安倍氏と一心同体の関係でした。常識的にどう考えてもおかしい安倍氏の説明を、官房長官として、そのまま国会で答弁してきました。

菅首相は、「桜を見る会」の疑惑だけでなく、森友・加計疑惑でも、安倍氏による「国政私物化」を隠蔽（いんぺい）する役割も果たしています。

安倍氏、菅首相の虚偽答弁は民主主義の根本にかかわる問題です。日本国憲法の前文は「国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」とうたっています。国会で誠実に説明しない、うそをつくということは、国民主権の原理にもとる行為なのです。

